

学校の部活動に係る活動方針

船橋市立法田中学校

校長 吉田 浩一

教育目標	1 学校教育目標 「豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成」 2 生徒像 (1) 自ら学ぶ生徒 (3) 心と体を鍛える生徒 (2) 思いやりのある生徒 (4) 粘り強い生徒
部活動の基本方針	1 活動目標 生徒の自主的活動や実践活動を通して、個性を伸ばし、社会性を養う等、人間として調和と統一ある発達を図る。また、生徒のスポーツや文化にたしませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の寛容等に資する。 2 指導方針 (1) 部活動は学校教育の一環として実施し、活動に当たっては生徒の自主性・自律性を尊重する。 (2) 顧問は生徒とのコミュニケーションを十分に図り、活動計画を作成し、合理的で効果的な指導に努める。 (3) 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶に努める。 3 活動時間 (1) 生徒の心身の健全な成長を促すため、1日の生徒の活動は、平日は2時間30分、休業日は3時間30分とする。(準備・片付け含む) (2) 平日1日以上、休日1日以上の休養日を設けることを基準とする。大会等の繁忙期に週末の休養日の設定が出来ない場合は、早い時期に休養日を設ける等、健康への配慮を十分に行う。 (3) 長期休業中は、上記の扱いに準じるが、長期休業の意義を踏まえ、まとまった休養期間を設ける。 (4) 千葉県教育研究会船橋支会の研修日の午後や、職員会議や学年会、指導部会等で教職員が指導できない場合は休養日（ノー部活デー）とする。 (5) 天候等によって休養日を変更する場合がある。 4 部活動運営 (1) 活動計画の作成について ・各部ごとに、年間計画・月別計画を作成し保護者・生徒及び校長に事前に提示する。 (2) 保護者との連携について ・年1回以上保護者会を開催し、活動方針や必要経費の説明及び会計報告をする。 ・生徒の健康状態等について、顧問と保護者の情報交換を密に行い、連携して指導に当たる。 (3) 部活動に加入する生徒には、スポーツ振興センターに加入することを推奨する。 (4) その他、部活動運営計画を別に定める。